


提出 順番	No. 9	令和 3 年 11 月 26 日 午前・ <del>午後</del> 2 時 15 分
----------	----------	--

令和 3 年 11 月 26 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 荒 貴賀 

# 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>公共施設の使用料値上げの見直しを</p>	<p>今年 2 月、公共施設の使用料・手数料の見直しに関する基本方針案が提案されました。住民はこれまで減免され無料となっていた使用料が有料となります。</p> <p>基本方針案では、施設を「利用する方」と「利用しない方」との間で不公平感が生じるため、受益者負担の適正化を図るとしています。</p> <p>町の公共施設は、文化、スポーツ、趣味等多様で自主的な住民の交流の場として、大きく貢献しており住民にとっては大切な施設です。さらに健康保持にもつながっています。</p> <p>公共施設を利用する住民から「使用料が発生すると、これまでと同じような取り組みができない」、「どれくらい負担が増えるのかも解らず不安」など戸惑いがでています。</p> <p>仙台市では「災害復興の困難を乗り越える際、様々な施設を拠点に日ごろから活動してきた市民の力が発揮された」と言われています。住民活動こそ応援すべきであり、以下の点を伺います。</p> <p>① 今なぜ、減免規定を見直すのか。  ② 使用料引き上げによる影響は。  ③ 施設利用に伴う別途加算の範囲は。  ④ 老朽化が進む公共施設。住民が安全に使用できるよう手立てを。</p>

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。